

令和3年度前期授業実施方針

令和3年2月17日 法科大学院教務委員会

令和3年度前期授業は、BCP レベル1においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、原則として対面式で実施する予定です。ただし、持病があるなどの事情がある場合には、授業実施方法を検討しますので、速やかに専門職大学院係に申し出てください。BCP レベル2においては、対面式を中心に、状況に応じてオンライン式を併用して実施する予定です。

(1) 対面式授業実施上のルール

- ・ 学生及び担当教員は、毎日の検温を行い、体調不良の場合、もしくは新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触の疑いがある場合には、対面式授業（講義・演習）に参加できない。復帰については、「新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図」（R3.1.22改訂）に従うこと。ただし、ハイブリッド式で行われる一部の授業については、自宅からオンラインで参加できる。また、欠席者に対しては講義資料と当日の授業の録音ファイルが提供される予定なので、自習した上で、必要に応じて担当教員に質問を行うこと。
- ・ やむを得ない欠席が予想されるため、欠席回数制限等のカウントや期末試験受験資格・レポート等の提出資格等の点において欠席を不利益には扱わない。ただし、授業については出席が原則である点に留意すること。BCP レベル2においては、任意の欠席を認め、欠席自体では、成績評価において不利益に扱わない。
- ・ 学生及び担当教員は、マスク着用を厳守とする。マスクがない場合には、専門職大学院係へ申し出る。
- ・ 各教室等の出入口に消毒液を用意するので、手指消毒の上、入退室する。
- ・ 教室への入室の前、退出の後には、特に徹底した手洗いを推奨する。
- ・ 教室の利用時は、換気が行われるように窓・入口ドアを開放して利用する。ただし、授業実施の支障等のため必要な範囲で閉じる場合を除く。

- ・ 質疑応答のためにマイクを回す場合には、使用の都度消毒を行う。
- ・ 授業の前後に教員に質問等をする際には、適宜アクリル板を挟む。
- ・ 授業の前後において、受講学生同士が密集して会話することを控える。
- ・ 教室内で昼食をとる場合は、授業受講時と同様の着席方法（座席配置ルール）によりお互いの間隔をあけ、活発な会話を控える。（昼食のための使用時間は従前のおり、授業が行われていない 12:10 から 13:00 の時間帯に限る。）
- ・ 座席利用後は、各自、各部屋の入口に設置してある消毒液、ペーパータオルで使用した机、椅子（及び、使用した場合には使用した機器）の消毒を行う。（複数の授業を引き続き同一座席で受講した場合には、複数授業が終了した後に行う。）
- ・ 定期的に職員が巡回し、感染防止対策のルールが守られていない場合には、職員から指示をする。

（２）使用教室等について

- ・ 学生は、長机 1 台に対し互い違いに 1 名ずつの配置とする。
- ・ 必修科目については、これまで同様に座席指定とする。
- ・ 必修科目以外については、初回に着席した座席を座席表様式に記入し、以後原則としてその座席に着席する。